

## 令和5年度 川崎市多摩区合唱連盟 総会次第

日時 令和5年4月25日(火) 13:00~14:00

場所 多摩区役所7階交流センター会議室

1. 参加団体確認・総会成立報告

2. 開会あいさつ <出席者確認>

3. 議長選出

4. 議事

議案1 令和4年度 事業報告

議案2 令和4年度 会計決算報告

議案3 令和4年度 会計監査報告

議案4 令和5年度 事業計画(案)

議案5 令和5年度 会計予算(案)

議案6 役員改選(案)

議案7 川崎市多摩区合唱連盟規約一部改正(案)

5. 議長退任

6. 添付資料

川崎市多摩区合唱連盟 加盟団体名簿

7. 第46回多摩区民祭“コーラスの集い”参加団体募集チラシ

8. その他

9. 閉会あいさつ

10. 連盟加盟費徴収

令和5年度分2,000円を徴収致します。

## 令和4年度事業報告

1. 4月 4日 第1回理事会……多摩区役所7階交流センター会議室
2. 4月18日 令和4年度総会……多摩区役所7階交流センター会議室
  - 1) 令和3年度事業報告・会計報告・会計監査報告
  - 2) 令和4年度事業計画案・会計予算案
  - 3) 役員改選
3. 7月22日 多摩区民活動・交流センター全体会……多摩区役所6階会議室
4. 7月29日 “コーラスの集い”第1回参加団体代表者会議……多摩区役所4階第1会議室
5. 9月14日 “コーラスの集い”第2回参加団体代表者会議……多摩区役所7階交流センター会議室
6. 9月28日 第2回理事会：“コーラスの集い”直前打ち合わせ……多摩区役所7階交流センター会議室
7. 10月9日 第45回多摩区民祭“コーラスの集い”……多摩市民館大ホール
8. 11月1日 第3回理事会：“コーラスの集い”各係責任理事意見交換……多摩区役所7階交流センター会議室

## 令和5年度事業計画（案）

1. 理事会の開催
  - 合唱連盟の運営全般について
  - 総会開催準備
  - 第46回多摩区民祭“コーラスの集い”の実施について
2. 令和5年度総会の開催
  - 令和5年4月25日（火）13時から
  - 令和4年度事業報告・会計決算報告・会計監査報告
  - 令和5年度事業計画案・同会計予算案・その他
3. 第46回多摩区民祭“コーラスの集い”開催のための参加団体代表者会議の開催
  - 必要に応じて2～3回
4. 第46回多摩区民祭“コーラスの集い”開催
  - 10月15日（日）多摩市民館大ホール
5. 多摩区民祭実行委員会に事務局出席
6. 多摩区民活動・交流センター全体会に事務局出席

川崎市多摩区合唱連盟役員名 (案)

理事長 片野秀俊  
副理事長 佐藤玲子  
副理事長 長田幸雄 (混声合唱団南生田コーラス)  
事務局長 小川聖子 (J&S 陽だまりコンサート)

理事

書記 照沼俊夫 (西生田合唱団)  
会計 条谷慶江 (コーラスいくた)  
会計 柳澤恵子 (賛助会員)  
広報 細野文夫 (登戸混声合唱団)  
佐藤竜聖 (専修大学グリークラブ)  
庶務 河野 順 (J&S 陽だまりコンサート)  
会計監査 生田朋子 (コーラスすみれ)

名誉会員 井上智子

名誉会員 根村道子

# 川崎市多摩区合唱連盟規約(案)

- 第1条(名称) 本連盟は川崎市多摩区合唱連盟と称する。
- 第2条(所在地) 川崎市多摩区柞形6丁目10番5号 小川聖子宅とする。
- 第3条(設立日) 本連盟の設立日を平成17年3月9日とする。
- 第4条(構成) 本連盟は、連盟規約の趣旨に賛同し、主に川崎市多摩区内で活動する合唱団、賛助会員及び個人をもって構成する。
- 第5条(目的) 本連盟の目的は次のとおりとする。
1. 合唱音楽の普及をはかり、地域の文化の向上に努める。
  2. 加盟団体の育成、相互の連絡ならびに親睦をはかる。
- 第6条(事業) 本連盟は前条の目的を達成するため、次の事業を行う。
1. 合唱に関する演奏会の開催
  2. 合唱の技量向上のための研究や講習会の開催
  3. その他、本連盟の目的に適う事業
- 第7条(役員) 本連盟に次の役員を置き、総会で選任する。
- |      |      |
|------|------|
| 理事長  | 1名   |
| 副理事長 | 若干名  |
| 事務局長 | 1名   |
| 理事   | 若干団体 |
- 理事団体は、原則として次の業務を分担し、連盟の運営に協力する。
- 会計・書記・庶務・広報・監査
- 第8条(任務) 役員及び事務局の任務は次のとおりとする。
1. 理事長は本連盟を代表し、会務を統括する。
  2. 副理事長は理事長を補佐し、理事長事故あるときはこれを代行する。
  3. 事務局長は本連盟の事務を統処理する。
  4. 会計は本連盟の経理事務を行い、決算書を作成して総会に提出する。
  5. 書記は会議の議事録、および本連盟の記録を作成・保管する。
  6. 庶務は本連盟の運営・会議等に必要な業務を行う。
  7. 広報は本連盟の内外の広報を担当する。
  8. 監査は本連盟の会計を監査し、総会で報告を行う。
- 第9条(任期) 役員任期は2年とする。但し再任を妨げない。
- 第10条(顧問) 本連盟に顧問をおくことができる。
- 第11条(会議) 本連盟の会議は、役員による理事会、及び役員と各合唱団代表1名で構成する総会とし、いずれも理事長が招集する。
- 第12条(理事会) 定例理事会は年2回開催する。
- 必要に応じて臨時理事会を開催する。
- 第13条(総会) 総会は本連盟の最高決議機関で、役員選出・規約の改廃・事業計画・予算決算等について審議決定する。
- 定例総会は毎年1回開催し、臨時総会は理事会で必要と認めた場合に開催する。
- 総会は加盟合唱団の過半数の出席で成立し、決議は出席者の過半数の賛成を要する。
- 第14条(会計) 会計年度は4月1日に始まり、翌年3月末に終わる。
- 本連盟の会計は会費・寄付金・補助金その他の収入によって賄う。
- 第15条(細則) 本連盟の会費額、運営、功績の有った方について等に関する細則は理事会で決める。
- 第16条(付則) この規約は平成17年3月9日より施行する。

- 規約の改定
- 平成18年4月12日総会で第2条に「賛助会員」を追加。
- 平成27年4月8日総会で第2条に「所在地」第3条に「設立日」を追加。
- 従って旧2条から以下条文は2条ずつ繰り下げる。
- 平成31年4月10日総会にて「功績のあった方」を追加。
- 令和5年4月25日総会で第2条(所在地)を変更。



# 第46回多摩区民祭 “コーラスの集い” 参加団体募集

日時：2023年10月15日（日）12時開演予定  
場所：川崎市多摩市民館大ホール  
主催：多摩区合唱連盟・多摩区民祭実行委員会

今年も「合唱のつどい」の準備が始まります。日程は10月15日、講師には合唱指揮者で長らくNHK児童合唱団の指揮者として活躍された古橋富士雄先生をお招きします。今年も新しい合唱仲間が加わり賑やかな大会になります。皆さま、どうぞご参加下さいませようご案内致します。

多摩区合唱連盟理事長 片野秀俊

## 開催要項

- 招待講師 古橋富士雄先生（合唱指揮者）
- 演奏について 曲目は自由 演奏時間は10分以内（曲間を含む）
- 参加費  
多摩区合唱連盟加盟団体 1000円  
多摩区合唱連盟非加盟団体 4000円  
および団員1名につき 300円
- 控室・更衣室は準備します。
- 有観客
- コロナウイルス感染拡大防止対策として
  - 会場内はマスク着用としますが、演奏する時は外すことも可とします。
  - 緊急事態宣言や蔓延防止措置が発令された時は中止もあります。
  - 全日本合唱連盟の「合唱活動時の新型コロナウイルス感染防止対策」に準拠します。

♪参加申し込み 下記申込書に記入の上、  
2023年7月15日（土）までに事務局へお願い致します。  
事務局（小川） FAX：044-922-5855

E-mail：accesso4192@ozzio.jp（申し込みは、本文に当該項目を記載してください。）

第1回参加団体代表者会議 7月26日（水）10時～12時  
多摩区役所4階第4会議室

出席者は各団体1名でお願いします。

## 第46回多摩区民祭 “コーラスの集い” 参加申込書

ふりがな 合唱団名		混声 男声 女声 児童 人数 名
ふりがな 指揮者		
ふりがな 代表者	名前： _____ Tel： _____ Fax： _____	
	住所： 〒 _____	